

平成30年度 第11回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成31年2月15日（金）

場 所 豊岡市役所本庁舎 3階庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前9時30分

閉会時間 午前11時45分

○ 出席委員の氏名

教育長 嶋 公治

委員（教育長職務代理者） 深田 勇

委員 佐伯 和亞

委員 向井 美紀

欠席委員 飯田 正巳

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 堂垣 真弓

こども教育課長 飯塚 智士

こども教育課参事（こども支援センター所長） 福富 省吾

こども育成課長 宮本 ゆかり

教育総務課長 正木 一郎

教育総務課課長補佐 木之瀬 晋弥

教育総務課主幹兼教育総務係長 若森 和歌子

事務局以外

出石振興局地域振興課参事 村上 忠夫

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

向井 美紀 委員

第2 前回の会議録の承認

平成31年1月21日開催 第10回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

○ 議案第23号 豊岡市伝統的建造物群保存審議会委員の任命について

- 議案第24号 平成31年度教育行政の方針と施策の展開について
- 議案第25号 平成30年度3月補正教育関係予算案に関する意見について
- 議案第26号 平成31年度当初教育関係予算案に関する意見について
- 報告第28号 寄附物件の受納について

第5 教育委員会事務局の報告

1 こども教育課

- (1) 問題行動等の状況について
- (2) 平成30年度卒業式（卒園式）の出席者について
- (3) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

2 こども育成課

- (1) 幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針の概要について

第6 委員活動報告

第7 教育委員会活動予定

1 次回教育委員会会議の日程

2 今後の活動・行事予定

----- 開会 午前9時30分 -----

(教育長)

ただ今から、平成30年度第11回教育委員会会議を開会いたします。本日は飯田委員が欠席ですが、他の委員がすべて出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は向井委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。平成31年1月21日に開催しました、第10回定例教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんのお手元に配付して確認をいただいていると聞いておりますが、誤った点や修正などなかったでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

では、会議録については、承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回の1月 21 日の定例会から本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について、報告いたします。当日配付資料がお手元にあると思います。その中で2点について、少し長くなるかもしれませんがあなたにお話をしたいと思います。

《教育長の報告概要》

1月 22 日に第 11 回 B&G 全国サミットに出席した。会議等に市町の首長や教育長が参加するとポイントが付き、ランク付けされる。豊岡市は特 A である。ランクが上がれば有利な支援が受けられる仕組である。

1月 25 日（金）に青山学院大学で子どもの貧困対策に関する協議を行った。貧困対策については、福祉部局と一緒に考えていかなければならないが、一般的に貧困の連鎖を断ち切るためにには、子どもの学力を向上させることが重要であるといわれている。貧困対策の全体的なグランドデザインについては福祉部局が行うが、学力については教育委員会が担っていく。この協議の目的などを説明する。

全国学力学習状況調査は毎年度実施されているが、その結果に基づき、社会的背景と子どもの学力との関係性について調査がされている。調査には、子どもの保護者の収入、父親、母親の学歴、この3つの変数を合成した指標を作る。この指標は SES と言うが、この指標が最も高いグループ、真ん中は2つ、低位のグループを4つの段階に分けて、社会的背景と学力との相関関係について調査する。予想どおり SES が高い子どもは学力が高い結果となっているが、SES が低い子どもたちの中で、1日3時間以上勉強する子どもたちの層と、SES が高くて全く勉強しない子どもたちの層を比べると、全く勉強しない SES の高い子どもたちのほうの学力が高いこともわかった。しかし、SES が低くても一定の学力を持った子があり、共通項を見ると、非認知能力といわれる最後までがんばり抜く力、友だちや他者と協調する力、自己肯定感などが育つような言葉かけを受けている子どもの学力が高いことがわかつってきた。この非認知能力は、大きくなってからではなく、就学前、幼少期からつけると、学力にも結びつく。たとえ学力に結びつかなくても、社会に出てから成功できる可能性が高いことがアメリカの研究で裏付けられている。

以上のことから、小学校の1年生から3年生までを対象に、非認知能力をつけるプログラムを作り、4年生以上は学習の個別化、放課後の補充学習を充実させたい。貧困対策の一面もあるが、すべての子どもたちにとって役に立つ学力向上のための施策を考えていきたい。

なお、非認知能力は、認知されない、数値に表れないため、本当に効果があるかどうか、非認知能力がどれくらい育ったのかわからない。そのため、非認知能力を研究されている青山学院大学の先生に協力を依頼し、了承を得た。今後、精査なプランを作成していきたいと考えている。

【日程 第4 議事】

(教育長)

では、日程第4 議事に移ります。審議に入る前に委員の皆さんにお諮りします。議案第23号 豊岡市伝統的建造物群保存審議会委員の任命から議案第26号 平成31年度当初教育関係予算案に関する意見については、人事に関する案件と、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17条により、非公開としたいと考えますがいかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(教育長)

承認を得ましたので、議案第23号から議案第26号については非公開といたします。本日は傍聴人ありませんので、このまま会議を進めます。

○議案第23号 豊岡市伝統的建造物群保存審議会委員の任命について

【非公開会議】

« 豊岡市伝統的建造物群保存審議会委員の任命について、出石振興局地域振興課参事が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された。»

○議案第24号 平成31年度教育行政の方針と施策の展開について

【非公開会議】

« 平成31年度教育行政の方針と施策の展開について、教育次長が説明し、審議の結果、「異議なし」と決定された。 »

○議案第25号 平成30年度3月補正教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

« 平成30年度3月補正教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、こども教育課長、こども育成課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と決定された。 »

○議案第26号 平成31年度当初教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

« 平成31年度当初教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、こども教育課長、こども育成課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と決定された。 »

(教育長)

以上で、非公開案件については、終了しました。本日は傍聴人の方ありませんので、引き続き審議を進めます。

続きまして、報告第28号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○報告第28号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

報告第28号 寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体1件、個人3件から寄附の申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、寄附物件を受納したことをご承知おきください。

【日程 第5 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

続きまして、日程第5 教育委員会事務局の報告です。まず、こども教育課から(1)問題行動等の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

1 こども教育課

(1) 問題行動等の状況について

《こども教育課長の説明概要》

1月のいじめ以外の問題行動は、小学校で1件、中学校で2件あった。過去2年間と比較し、集団の問題行動が発生していない。このことから、問題行動は小集団化、個別化になっていると思われる。

1月のいじめの認知件数は、小学校7件、中学校1件であり、すべての小中学校でいじめが認知されている。いじめの態様は、主にひやかしやからかい、悪口を言われた、いやなことをされたものである。いじめについては、約8割が本人もしくは保護者からの訴えにより発見されており、学校と保護者や児童生徒との関係性がよい状況にあると認識している。

1月末の不登校の状況は、小学校で11人、中学校で73人となっている。昨年の同時期と比較して、5人増加しているが、一昨年と同時期と比較すると14人減少となっている。なお、小学校の不登校は、過去3年間で最も少なくなっている。10日以上の欠席者は平成23年以降で最も少なくなっている。先日も不登校等問題対策委員会を開催し、来年度にむけ引き続き学校と教育委員会などがしっかりと取り組んでいくことを確認した。

(教育長)

それでは、続きまして、(2)平成30年度卒業式(卒園式)の出席者について、こども教育課長の説明をお願いします。

(2) 平成30年度卒業式(卒園式)の出席者について

《こども教育課長の説明概要》

平成 30 年度卒業式（卒園式）の出席者について、資料に基づき説明する。

小学校が 3 月 20 日（水）、中学校が 3 月 8 日（金）に卒業式を行う。幼稚園・認定こども園が 3 月 18 日（月）に卒園式を行うので、各委員の出席をお願いする。開式時間も資料に記載しているので確認してほしい。

（教育長）

続きまして、(3) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

(3) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

《こども教育課参事（こども支援センター所長）の説明概要》

豊岡市こども支援センターの活動報告等について、資料に基づき説明する。

不登校関係では、ふれあいルームに中 1 と中 2 の男子生徒 2 名がほぼ毎日来所している。他の 3 名は体育館活動日に 1、2 度来所した程度である。

2 月 5 日に不登校の保護者の座談会を開催した。4 名の参加者があった。座談会では、不登校になった頃には、とにかく元気でいてくれたらそれだけでいいと思っていたが、そのうちついつい欲が出て多くを望んでしまう。しかし、子どもといろいろな話をしながら、学校に行けるようになればいいと考えておられること、ふれあいルームがあったから、高校進学につながっていること、また、現在、不登校であるが、放課後に部活だけ学校に行っており、部活だけでも通わせてくれていることが有難いと思っておられることなど話しておられた。

特別支援関係では、特別支援教育支援員の配置のため、1 月中旬からこども教育課の指導主事、こども育成課の指導主事とふれあいルームの職員が児童生徒・園児の授業中の様子等を確認している。2 月 12 日で終了した。学校園からの要望された合計人数は 637 人であった。

家庭児童相談では、1 月には、4 歳と 1 歳と 0 歳の就学前のお子さんのある家庭で、父母ともに養育力に課題があり、ヘルパー派遣等による支援をしてきたが、1 月下旬に父親の母親に対する DV 案件があった。子どもたちは、現在施設で一時保護されているが、今後もこども家庭センターと連携して支援していきたい。

平成 29 年 11 月に一時保護し、平成 30 年 1 月から施設入所している中学校 3 年生の生徒について報告する。こども家庭センターへ保護者から家庭に戻してほしいと強く要求され、対立している状況である。また、12 月末、保護者から、中学校に対し、中学校に入ってから一時保護までの生活指導について、こども家庭センターに対しては、平成 29 年 11 月からの対応について、情報公開請求をされた。先週、中学校から保護者へ情報公開を行った。しかし、中学校の生徒指導の記録は、本人が学校の先生だから伝えた内容で、親には伝えたくない内容であること、また、学校の生活記録や指導記録は、学校内での指導上での記録であるため、これを公開することによって、今後の生徒指導、学校の運営上に支障が生じるため、多くを黒塗りして、情報公開を行った。なお情報公開の結果に対しては、不服申立てができる制度となっている。

こども家庭センターから、千葉県野田市の事件を受けて、兵庫県内でも学校が保護者と対立し、対応が困難な場合は、なるべく早めに知らせてもらいたい、こども家庭センターが前面に立って保護者対応をしていきたいと連絡があった。なお、校園長会などでこれまでの県の考え方を説明

したいとのことである。

(教育長)

それでは、こども育成課の(1)幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針の概要について、こども育成課長の説明をお願いします。

2 こども育成課

(1) 幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針の概要について

《こども育成課長の説明概要》

幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針の概要について、資料に基づき説明する。

2月12日、子ども子育て支援法の改正案が閣議決定された。市には正式な通知が届いていないため、内閣府のホームページに掲載されている資料により、内容を簡単に説明する。

対象は、幼稚園・保育所・認定こども園、地域型保育、企業主導型保育である。豊岡市では地域型保育は小規模保育事業所が、企業型保育はえんとつ町のペル保育園が対象になる。

無償化は、3～5歳児のすべての子どもの保育料、0～2歳は、住民税非課税世帯の子どもの保育料が対象であるが、実費徴収している行事費用等は、対象外となる。また、3～5歳児の副食費は、基本的に保護者負担となる。0～2歳児については、現行の取り扱いを継続することになっている。

現在、豊岡市では、幼稚園での預かり保育はしていないが、認定こども園では、1号認定児について幼稚園型の預かり保育を実施している。幼稚園型の預かり保育では、1号認定児でも保育の必要性があると認定を受けた場合は、月額11,300円までの範囲が無償化の対象となる。

認可外保育施設等についても、保護者が共働きなどで保育が必要と認定された3～5歳児については、月額37,000円まで、住民税非課税世帯の0～2歳児については、月額42,000円を上限に保育料を無償化する。現在、豊岡市では、認可外保育施設としてわかば保育園、ヤクルトのミルミル保育園、豊岡病院の院内保育園があり、保育が必要であるという認定を受ければ、無償化の対象となる。その他、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業も対象となる。

財源であるが、負担割合は、自治体の負担軽減に配慮しつつ、国と地方で適切な役割分担をすることが基本となっている。消費税が10%に引き上げられる増収分を活用して、必要な地方財源を確保するという考え方である。施設型給付費では、これまでどおり国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1であり、公立施設については、市町村が10分の10である。

現在、私立園には財政措置として施設型給付費を支払っている。国の基準により算定した費用の額（公定価格）全額を保育園へ支出している。私立の認定こども園と小規模保育園は、園に保育料が入るため、受納された保育料を差し引いた額を支出している。3～5歳児の全てが無償化されるため、私立認定こども園と小規模保育園に直接入っていた保育料分の全額が公費負担となる。公立園については、保育料の収入分を自治体が負担することになる。

幼児教育無償化の実施に要する経費について、消費税10%への引き上げに伴い、地方へ配分される地方消費税の増収分が2019年度については、僅かであることを踏まえ、初年度に要する経費については、全額国庫負担するとされている。事務費は、初年度と2年目は全額、認可外保育施設の5年間の経過措置期間に係る費用相当額の全額は国費で負担するとされているが、詳細

は示されていない。

また、就学前の障害児の発達支援の利用料が無償化される。これは、福祉部局が担当することになる。各園での保育と、発達支援の両方を利用する場合は、共に無償化の対象となる。いずれも実施時期は、10月1日である。

なお、新年度の予算では歳入歳出とともに現時点で示されていることを基に予算を計上しているが、詳細が不明な認可外の保育施設やファミリーサポートセンターについては、計上していない。今後、改正法令等の通知により補正予算で対応する。

(教育長)

ご質問がありましたらお願いします。

(深田委員)

消費税が上がらないとなつたら、この話は全部なくなりますね。

(こども育成課長)

消費税増収分で財源を確保とされておりますが、国の正式な通知がまだ市に来ておりませんので、何とも申しあげられません。説明会等も1月下旬に県でありましたけれども、今申し上げたような概要の説明でございました。各自治体から国に対する質問等も出ていまして、それに対する回答の一覧も出ておりますが、まだ検討中とか、今後検討していくますという内容が多くあります。来年度10月から実施されると聞いておりますが、現在、詳細な通知が届いていない状況でございます。

【日程 第6 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第6 教育委員活動報告に移ります。短時間で結構ですので、感想を含めて、感じられたことがありましたらお願いします。

(佐伯委員)

千葉県野田市の事件を聞く度に胸が痛いです。記者会見をされている野田市教育委員会や児童相談所の所長の話を聞くと、本当に怒りが湧いてきます。豊岡でも、こども家庭センターの対応をしっかりしていただきたいという気持ちを強く持ります。先ほど、こども家庭センターから、難しい事案などがあれば、なるべく早く投げてほしいという言葉があったと聞きましたので、その言葉をリップサービスではなく、本当に真剣にしっかりと対応していただきたいと思いました。

(深田委員)

2点報告します。1点目は1月26日に「人権 音楽とおはなしの集い」に参加させていただきました。LGBT、性的マイノリティについてのお話でしたけれども、現代的な課題で、なかなか難しい問題だなというのと同時に、これを人権=道徳=倫理と考えたら、私たち自身がどこを切り口にして、解決を図る方向性を見出していったらいいのか、難しいなと感じながらお話を聞かせていただきました。参加人数は、少し少なかったですが、少ない参加者のわりには若い方が多か

ったと感じました。司会の港中学校の生徒たちはしっかりとがんばっていましたので、生徒達が話を少しでも聞くというのが大事であると思いました。

2点目は、植村直己冒険賞の授賞者発表に参加しました。今回で23回目でしたが、冒険賞をずっと続けていくというのは、なかなか大変だなということと、改めて冒険・探検、そして、自分にとっての冒険というは何なのかなということを考えさせられた時間でした。児童代表のあいさつなどは年々上手になっていると感じました。テレビ会議なども、今の子どもたちは物怖じしないですね。テレビ会議などは、一方通行的なことがあって、対面で話が帰ってこないから、ちょっとうろたえるところがあるけれども、堂々としていましたので、子どもたちはやはりこのようなIT社会に馴染んできているのだなということも感じました。

(向井委員)

千葉県のことに関しては、佐伯委員と全く同じ意見なので省きます。

年度末が近くなり、保護者、地域の方、ボランティアの方々を招いて、ふるさと学習などの発表をする学校が多くあるようで、子どもたちは、授業でその練習を一生懸命しているようです。先日、私のお稽古に来ている男の子2人が「今日、担任の先生が僕らの練習を見て泣いたんや」と少し不思議そうに言いました。どうやら、子ども達が一生懸命練習する姿を見て、感激して涙を流されたようです。そのように、いつも子ども達と自然体で向き合える先生がいらっしゃることをとても嬉しく思いました。

【日程 第7 教育委員会活動予定】

(教育長)

では、日程第7 教育委員会の活動予定について、事務局から説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

(教育総務課主幹兼教育総務係長)

次回の教育委員会会議は、第12回定例会として3月22日(金)9時30分から、庁議室で開催する。

平成31年度の第1回の4月の定例会について、出席委員の都合を尋ね、決定次第連絡することとする。

2 今後の活動・行事予定

(教育総務課主幹兼教育総務係長)

今後の活動行事予定として、資料に基づき説明する。

(教育長)

日程はすべて終わりましたが、全体を通して何かございませんか。

(委員)

なし。

(教育長)

それでは、次回の定例教育委員会会議は、3月22日（金）9時30分から庁議室で行います。
これをもちまして、第11回定例教育委員会会議を閉会します。

----- 閉会 午前11時45分 -----